

2006年 10月 16日

岡山市長 高谷茂男様

日本共産党岡山地区委員会
委員長 島田 清
日本共産党岡山市議団
団 長 田畑賢司

2007年度予算編成要求書

いのち・暮らし・平和を守り、安全・安心の岡山市をめざします

1. 医療、保健、福祉の充実を

国に対して医療制度改悪実施の凍結をもとめること。

イ．療養病床の削減を中止すること。

ロ．リハビリテーション等の期間制限や混合医療の導入を中止すること。

ハ．高齢者の負担増と高齢者医療保険制度の導入を中止すること。

実態をふまえた介護保険制度の改善をすること。

イ．保険料・利用料の低所得者対策と、税制改悪による負担増の方への負担軽減の制度を拡充すること。

ロ．軽度者から必要なサービスを奪わないための岡山市独自の助成をすること。

特に10月から介護用ベッドが借りられなくなった約1000人の方へ、今までどおり借りられるようにすること。

ハ．ケアプラン難民をつくらないために、地域包括支援センター(サブセンターを含む)の体制を充実強化すること。

本当の障害者自立支援をすること。

イ．応益負担の廃止を国に求めること。

ロ．必要な人に必要なサービスを提供できる制度の運用をすること

ハ．低所得者の利用料軽減のために独自助成をすること。

ニ．人工透析患者等の必要な移動支援をすること。

軽度発達障害児・者への生涯支援をすること。～乳児療育から就労支援まで～

自治体健診の内容・期間を改善し、拡充すること。利用料負担を増やさないこと。

「自殺対策基本法」をふまえ対策を強化すること。

市民の生命のよりどころとしての市民病院を近隣へ移転建て替えをして充実すること。救急医療・感染症・犯罪被害者対策・緩和ケアなど自治体病院に求められる地域医療を担うよう位置づけること。

憲法25条にもとづき、血のかよった生活保護行政を実施すること。国に対し国庫補助金

削減をしないよう求めること。

乳幼児医療費無料化を10歳まで拡充すること。

2. 本物の行財政改革で市民の暮らしの予算の確保を

行財政改革は地方自治法の本旨にそって、住民福祉と生命の安全を基本に行うこと。

(市職員のやる気をそがない方法でおこなうこと。)

岡山市の職員がおこなう事業仕分けは市民への情報公開を徹底し、市民の意見を尊重しておこない、市民サービスの後退をさせないこと。

新規採用三年凍結を見直すこと。

庶民への増税ではなく、大幅に削減されている地方交付税を増額するよう国に求めること。

新市建設計画は市の財政状況と全市民公平の観点で事業執行をおこなうこと。

市長をはじめとする特別職の退職金を一般職員並みに改めること。

市議会議員の費用弁償を廃止すること。

自治体職場にそぐわない人事評価制度導入はやめること。

同和団体補助金はただちに廃止すること。

入札制度を公平・公正な制度に改善すること。

3. 平和・人権・民主主義を守るために

平和行政は人権推進室に所管をかえ人権平和推進室(仮称)とすること。

岡山市国民保護基本計画の審議、変更にあたっては議会の審議を保障すること。

平和学習の拠点となっている岡山空襲平和資料館(へいわかん)を拡充すること。

岡山市として戦争・戦災遺跡マップをつくること。

「男女共同参画推進条例」にもとづき施策の前進をはかること。DV被害者の支援をしている民間団体への事業補助をすること。

総合政策審議会等のあり方を検討しなおすこと。

小規模工事問題ではいまだ未解明になっている圧力関係について解明をおこなうこと。

監査委員会は行政監査を的確におこなうこと。

4. 子育て支援・教育の充実を

憲法にのっとり不当な支配に屈することなく人格の形成を保障している現教育基本法を守るよう国に働きかけること。

「岡山市の市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例(仮称)」に「子どもの権利条約の趣旨を基本に」との文言を入れること。

子どもの権利条約をふまえて子どもの成長と発達を中心にすえた教育をおこなうこと。総合学習に平和教育を位置づけ事実に基づく歴史教育を行うこと。

教職員に対する「義務的研修制度」をやめること。教職員の自己評価・校長評価による管理強化をやめ、民主的学校運営と教職員の自主的自覚的研修を保障すること。教職員免許更新制の導入をしないよう国に働きかけること。

30人学級、小規模学級を実現し、教職員を増やし、基礎・基本の学力を保障すること。

学校格差を拡大するバウチャー制を導入しないよう国に働きかけること。

特別支援教育を充実させるために、教職員を増やし、障害児学級を必要に応じて設置する等、特別支援教育を子どもの発達保障の観点ですすめること。専任のコーディネーター配置を国に要望すること。通級教室の充実、受け入れ体制をとること。

医療、福祉、教育が連携して支援できる軽度発達障害児（者）の支援センターをつくること。

市立後楽館中学・高校の校舎建て替えは生徒、保護者、教職員の意見をよく効き反映させること。旧南方小跡地だけでなく天神校舎も活かして教育環境の整備をすること。

格差社会の広がりの中、就学困難なこどもが増えている現状をふまえ、就学援助制度を拡充させること。認定基準は収入ではなく所得で示し基準を引き上げること。

学校給食については民間委託化の方針をあらため直営でこども中心の食教育として充実させること。また燃料費を給食費の算定からはずし値下げさせること。

市民協働で子どもの読書推進計画を策定し、全校に正規の図書館司書を配置すること。地区図書館計画を着実に実施すること。

1校1プール制を基本として山南中学校区の温水プール計画をやめること。

全国一斉に行われる小6と中3の学力テストはやめること。

同和教育基本方針を廃止し、憲法・教育基本法に基づき民主主義教育を保障すること。教育推進状況報告書の提出を学校にもとめないこと。

小中学校全校の耐震診断をすすめ耐震補強の改修工事計画を早急につくること。

公立保育園の民間委託をせず、民間を含め保育制度の拡充をすること。

保育料金の体系を見直し、負担軽減を図ること。

認定こども園の導入をしないこと。

設置基準をつくり学童保育制度を拡充すること。

5. 安全ですみよい岡山市を 暮らし、環境、産業、まちづくり

岡山市の長期・中期計画は福祉の充実を柱とした街づくりをめざすこと。

政令市移行にあたっては、財政状況および区割り等のシミュレーションを作成し、その情報を市民に示すこと。

現在の支所・出張所のあり方を見直し整備計画を策定すること。

3丁目劇場を市民の文化活動の拠点として位置づけること。

デジタルミュージアムの5階部分を全面的に見直し、現物重視で「歴史博物館」として利用できるようにすること。

旧NHK跡地については市民の文化利用をはかること。

東南海・南海地震の被害想定にもとづく市防災計画を住民に情報公開をし、液状化津波被害対策を万全にすること。

安全安心を守る立場から消防・救急など常備消防体制を充実すること。

カネボウ跡地は緑化フェア以降を見通し公園整備を前提とした計画とすること。

フェアのために建設される学習体験型施設をそのあともつかえるような設計にすること。

焼却中心のゴミ処理対策をあらため「ゼロエミッション」を基本にリデュース・リユース・

リサイクルなど分別・資源化を徹底してごみ減量に取り組むこと・

新たなゴミの減量化の目標をたて、焼却場・リサイクル施設などを総合的に見直し計画をたてること。

ゴミ収集有料化をしないこと。

地球温暖化など環境破壊に対応して、岡山市環境基本計画を見直すと同時に、市民が環境に関心をもち、守る立場にたって活動できるよう啓発をすすめ、環境を守るさまざまな自主活動を応援すること。

産業廃棄物処分場建設をめぐる、環境の保護など住民合意を条件とした岡山市産業廃棄物の設置及び管理の適正化に関する条例の適正な運営を行うこと。

オオタカなど絶滅危惧種に指定されている生物の保存に実効ある対策をとること。

地産・地消を基本に兼業農家・家族農業など、岡山の農業の特色を生かした農業振興を進めること。

国の品目横断的経営安定対策を機械的に適用するのではなく、岡山市の実態にあった経営安定のための所得補填の確立など具体的な取り組みをすすめること。

岡山市南部地区国営灌漑排水事業を見直し、足守川パイプライン化を中止すること。

市民の台所としての中央卸売市場については、岡山市がさだめた活性化構想計画を具体化し、実行をはかること。市民に開かれたものにするため市場まつりなど工夫をすること。

関連棟の整理をおこない空き店舗部分を場外市場にするよう対策をとること。

市外化調整区域における開発許可はしないこと。(法律で許可されているものは除く)

福田地区に予定されている大型遊戯施設ラウンドワンの開発許可を住民合意なしにださないこと。

21 金甲山中腹の不法埋め立て残土を撤去させること。

22 岡山操車場跡地整備計画は抜本的にみなおし、過大投資にならないように緑ゆたかなスポーツパークとして活用すること。アクションスポーツパークは事業評価をおこない、懸案の問題を解決すること。今後、無料にして市民に公開すること。

23 岡山ドームを破綻しているエックス社へ公園協会からの再委託をやめること。

24 さい東町公園の不透明な整備経過をあきらかにすること。

25 西川緑道公園は華美なものにせず、管理をきちんとすること。

26 過大みつもりの岡山市水道需給計画の見直しをおこない不必要な苦田ダムからの受水をやめること。

27 老朽化した市営住宅の建て替えを急ぐこと。

28 水道料金の低所得者対策を再構築すること

29 中小企業センターの創設をはかり、中小商工業者の実態に立った振興策を図ること。岡山市商店街活性化条例を制定し、居住者も視野に入れたまちづくり計画をたてること。大型店舗の出店を規制するとともに、空き店舗の活用・金融制度の充実などに取り組むこと。

30 建設業許可登録のない中小企業にも工事額30万円以下への工事参加を認めること。